

② 基本設計概要説明調査時実施の住民集会結果概要

学校名	UKONGA Primary School	ID	I-5	WARD	UKONGA	Municipality	ILALA
開催日	2001年8月17日			参加者	計 7名		
学校分割案に係る議題				施設維持管理活動に係る議題			
施設に係る議題				維持管理に係る具体的な問題			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●分割に際し、本計画には新校用の校長室が含まれていない点について指摘。</li> <li>●(本計画において校長室が供与されない点について)特に問題はない。分割当初は校長と教員が教員室を共有し、後に校長室を何らかの形で(自助努力により)建設することで解決できる。</li> <li>●現在キッチンとして使用している部屋を校長室に転用する。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●トラスに虫食いがあり、木が腐ってきている。財政面での余裕がないために対処できていない。</li> <li>●2教室で床に穴が開いている。これについては予算をつけ修繕を行った。</li> <li>●教員室の状態が悪い。</li> <li>●椅子の補修については、毎年1・7月に定期補修を実施していた。しかし学費無償化に伴い、UPE・その他の学費の徴収が行えなくなり、学校の財政が枯渇した結果、補修が行えない。現在、ボランティアとして補修を行う者もいない。</li> </ul>			
分割基準				組織・担当者			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●各学年のクラス(Stream)A・B・Cの生徒は既存校、D・E・Fの生徒は新設校に移るのはどうか。3校に分割する場合も同様。</li> <li>●BD時に建設中だった新教室は、現在1・2学年のA-F、5学年のA-Dが使用している。これについて、他学年の保護者から反対意見等は一切あがらなかった。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●清掃は生徒の仕事であるが、教師が生徒による清掃の管理を当番で担当している。内訳は、清掃担当4名、トイレ担当1名、総括1名の計6名。</li> <li>●生徒の清掃係も基本的に当番制であるが、遅刻に対する罰として行われる場合も多い。</li> <li>●保健クラブ(Health Club)は存在しないが、ボーイスカウト/ガールスカウトと同様の存在としてレッドクロス・クラブがある。教師がリーダーとなり、生徒が活動を行う。具体的な活動は、ファーストエイド・学校の清掃・環境保全・衛生活動等である。現在クラブは50名。女子が多数を占める。</li> </ul>			
分割校数				その他			
<ul style="list-style-type: none"> <li>●教育文化相が本校を訪れた際、既存教室だけを見て「2校に分割すべき」と提言。既存教室に加え、本計画において10教室が新に建設されるので、3校に分割すべき。</li> <li>●国の基準では、校長1人が掌握できる最大生徒数は1,260人とされており、現在当校(Ukongga)の全校生徒数が3,612であることを考えると、やはり3校に分割すべき。</li> <li>●(3校同時に分割を行うか、まず2校に分割してから再度分割を行うかについて)混乱を招かないよう3校同時期に分割すべき。</li> <li>●BD時の住民集会では2校に分割することを前提に話し合っていた。だから、まず2校に分割することを念頭に検討すべき。</li> <li>●来年度の新入学児童がどの位か検討がつかないため、今月11月の入学登録の状況を見て、分割案を再検討することしたい。</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>●維持管理の問題は、結局財政問題である。以前は保護者からの寄付金と募る際に理解が得られず、合意を得たはずの寄付金自体が集まらなかった。また、施設の維持管理よりも新教室建設が優先された。</li> <li>●2001年7月施行の学費無償化に伴い、UPE及び寄付金の徴収が禁止された。他方、行政側からの財源の補填は以前行われておらず、学校の資金は枯渇している。</li> <li>●教育人頭税(Educational Levy)について、年間1,000シリングが各Wardレベルで徴収され、今後はそれがWard内の学校間に振り分けられる。教室建設、維持管理等の費目として充当されることとなるが、今後状況がどのように変わっていくのか、現場では心配している。</li> </ul>			
分割時期							
<ul style="list-style-type: none"> <li>●(学校の始業月は1月であるが、本計画の施設供与予定時期は3月となっている点を説明したところ)施設完成年の1月にはその年の就業者数が判っているため、施設供与の3月には分割を開始する。</li> </ul>							
その他							
<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校分割に際してのコメントを調査団側から提案した。</li> <li>(1)新教室に生徒が過剰に集中しないよう配慮すること。分割された各校における「1教室当り生徒数」が同数となるよう配慮すること。</li> <li>(2)施設供与直後に生徒が新教室を利用できるよう、分割案を前広に検討し、分割が首尾よく行われるよう準備を行うこと。</li> <li>(3)過去に分割を既に実施しているイララ県のUguruni校の関係者からヒアリング等を行い、ノウハウの獲得を図ること。</li> <li>●上記(2)に関し、BD時に建設中だった教室についても竣工後すぐに使用を開始したので問題はない。</li> </ul>							